

様式8の2

ニコチン依存症管理料に係る報告書

報告年月日：令和5年7月 日

都道府県名

医療機関コード

※レセプトに記載する7桁の数字を記載すること。

保険医療機関名

注：報告書の記入誤りは、二重線で削除し、訂正印は押さずに訂正すること。

本管理料を算定した患者数 (期間：令和4年4月～令和5年3月)	①	名
①のうち、当該期間後の6月末日までに12週間にわたる計5回の禁煙治療を終了した者	②	名
②のうち、禁煙に成功した者	③	名
5回の指導を最後まで行わずに治療を中止した者(①-②)のうち、中止時に禁煙していた者	④	名
ニコチン依存症管理料1のイに掲げる初回の治療の算定回数 (令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間)	⑤	回
ニコチン依存症管理料2の算定回数 (令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間)	⑥	回
ニコチン依存症管理料1の一年間の延べ算定回数 (令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間における初回から5回目までの治療を含む)	⑦	回
ニコチン依存症管理料2を算定した患者の延べ指導回数 (令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間)	⑧	回
①のうち、禁煙治療補助治療システム指導管理加算を算定した者	⑨	名
②のうち、禁煙治療補助治療システム指導管理加算を算定した者	⑩	名
③のうち、禁煙治療補助治療システム指導管理加算を算定した者	⑪	名

・喫煙を止めたものの割合 = $(③ + ④) / ①$

%

・治療の平均継続回数 = $(⑦ + ⑧) / (⑤ + ⑥)$

回

【記載上の注意】

- 「本管理料を算定した患者数」欄は、ニコチン依存症管理料1の初回点数及びニコチン依存症管理料2を算定した患者数の合計を計上すること。
- 「②のうち、禁煙に成功した者」欄は、12週間にわたる計5回の禁煙治療の終了時点で、4週間以上の禁煙に成功している者を計上すること。
なお、禁煙の成功を判断する際には、呼気一酸化炭素濃度測定器を用いて喫煙の有無を確認すること。
- 令和2年8月31日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その26)」(令和5年5月8日以降は、令和5年4月6日事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う施設基準等に関する臨時的な取扱いについて」)に該当する場合は、施設基準等を満たしていない値が記載されていても、地方厚生(支)局各都府県事務所の確認対象とはならないこと。